

平成25年度 上毛町狂犬病予防注射 集団実施のお知らせ 狂犬病は怖い病気です

平成25年度狂犬病予防注射を下記の日程で行います。狂犬病は動物から人へ感染する動物由来感染症のひとつで、発病したらほぼ100%死亡するといわれる恐ろしい病気です。犬を飼っている方は必ず受けてください。また、当日は町に登録していない犬の登録も受付します。

既に登録されている飼い主の方には、4月上旬に案内ハガキを送付しますので、当日は必ず持参してください。

大平地区			大平地区			新吉富地区			
月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間	
4月23日(火)	土佐井集会所	10:00~10:20	4月24日(水)	旧東上バス停	10:00~10:10	4月25日(木)	尻高中公民館	10:00~10:10	
	旧下田井バス停前	10:25~10:40		旧三田バス停	10:15~10:20		旧尻高下バス停	10:15~10:25	
	野間 古家崎氏宅前	10:45~10:55		岩屋 野中氏宅前	10:25~10:30		矢方公民館	10:30~10:40	
	小山田 一木氏宅前	11:00~11:05		東上集会所	10:40~10:45		緒方公民館	10:45~10:55	
	旧下村バス停	11:10~11:20		有田橋横	10:50~10:55		西吉富コミュニティセンター	11:00~11:15	
	旧宮本バス停	11:25~11:35		原井集落農事集会所	11:00~11:15		安雲西公民館	11:20~11:40	
	たいへいの里	11:40~11:55		有野集落センター	11:20~11:35		成恒公民館	11:45~12:00	
	旧土倉バス停	13:00~13:10		百留農業研修施設	11:40~11:50		八ツ並公民館	13:00~13:10	
	旧仙代バス停	13:15~13:25		唐原コミュニティセンター	13:00~13:35		大ノ瀬公民館	13:15~13:25	
	横川精米所	13:30~13:40		下唐原東区集会所	13:40~13:55		中村公民館	13:30~13:40	
	松尾 山口氏宅前	13:45~13:50		下唐原公民館	14:00~14:10		旧吉岡バス停	13:45~14:00	
	三ノ瀬橋	13:55~14:05		下唐原野地 小野氏宅前	14:15~14:20		4月26日(金)	松本公民館	10:00~10:10
	小畑集会所	14:10~14:15		旧小池公民館前広場	14:25~14:30		西区公民館	10:15~10:30	
	金代集会所	14:20~14:25		グループホーム森の聖横	14:35~14:45		東区公民館	10:35~10:45	
大入	14:30~14:40			宇野垂水公民館	10:50~11:00				
				上毛町役場裏	11:05~11:20				
				垂水中区公民館	11:25~11:40				
				垂水下区公民館	11:45~11:55				

費用について

- 登録している犬(平成7年4月1日以降に登録)：□注射代：3,050円
- 登録していない犬：□登録代：3,000円 □注射代：3,050円 合計6,050円

注意

- ①生後3ヶ月を越える犬は、一生一回の登録と年一回の狂犬病予防注射が必要です。
- ②登録している犬が死亡したときは、住民課に届出が必要です。
- ③動物病院などで予防注射を受けた場合は病院などが発行する注射証明書を受け取り、住民課に提出してください。注射済票を発行します。(交付手数料550円)

- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)



軽自動車税の減免について

身体や精神に障がいのある方が使用する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合は、納税義務者の申請により軽自動車税が減免になります。

■対象となる軽自動車

障がいを有する方が所有する軽自動車、もしくは障がいを有する方のために運転する軽自動車(生計同一の方)
 ※障がいの等級によっては減免の対象にならない場合があります。
 ※減免の対象となる自動車は、軽自動車、普通自動車(県税)を通じて1台に限ります。

■申請に必要なもの

- ・印鑑 ・身体障害者手帳等(障がいの等級が確認できる書類)
- ・運転免許証 ・車検証(車検が必要な軽自動車)

■申請期限 5月24日(金)まで

※申請は、毎年必要ですのでご注意ください。

●申請・問い合わせ先

税務課 税務係 TEL 72-3111(内線134)
 普通自動車は行橋県税事務所 総務課
 TEL 0930-23-2216(直通)

町営住宅の入居収入基準の範囲が変わります

平成25年4月から、町営住宅条例の一部が改正され、子育て世帯の入居収入基準が緩和されます。

「小学校就学前の子のいる世帯」から「中学校卒業までの子がいる世帯」に範囲が拡大され、収入月額が158,000円以下から214,000円以下となり、今まで所得が高く入居資格のなかった世帯も該当する場合があります。
 詳細については、下記までお問い合わせください。

※収入月額とは、同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差引き後の金額の12分の1です。



- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

築上東高等学校跡地(建築条件付) 宅地分譲事業のお知らせ

築上東高等学校跡地宅地造成工事がいよいよ4月から始まり、9月中には完成予定です。今回の分譲は、ハウスメーカーなどとの共同分譲ですので宅地のみ分譲は行っていません。

また、全77区画のうち第1期分(42区画)の先行分譲予約販売も開始されますので、販売などの詳細については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

(財)住宅生産振興財団
 TEL 03-5733-6733 TEL 03-5733-6736
 ホームページ www.machinami.or.jp
 企画情報課 TEL 72-3111(内線121)



平成25年度 住宅用太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ

平成25年度の住宅用太陽光発電システム設置費補助金の申請受付を行います。

補助対象	自ら居住する、または居住しようとする町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む)
補助金額	システムの最大出力1キロワットにつき5万円 ただし、4キロワットを超えるものについては4キロワットとする。(上限額 20万円)
平成25年度予算額	1,000万円(50件相当)
受付開始日時	4月18日(木) 8:30~ 先着順で受付し、システム設置による補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

平成25年度 浄化槽設置補助金のお知らせ

平成25年度の浄化槽設置補助金の申請受付を行います。浄化槽を設置する費用の一部を補助する制度です。「環境の町」宣言に伴い、平成21年度から実施している補助金の増額を平成26年度まで継続します。

補助対象地域	農業集落排水事業実施地域(八ツ並・吉岡、土佐井)を除く町内全域
補助対象者	居住の目的で建てた専用住宅に浄化槽を設置する方
補助金額	5人槽/60万円 7人槽/84万円 10人槽/120万円 ・設置する浄化槽の人数は建物の延床面積で決められています。 130㎡以下...5人槽 130㎡超...7人槽 ただし、二世帯住宅については10人槽となります。
受付開始日時	4月1日(月) 8:30~ 設置予定基数は120基としますので、浄化槽の設置を検討している方はお早めに申し込みをしてください。

※注意点 補助を受けようとする方は必ず工事前補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。また、施工業者との契約、施工管理などは申請者の方が責任をもって行っていただく必要があります。

- 問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線192・198)